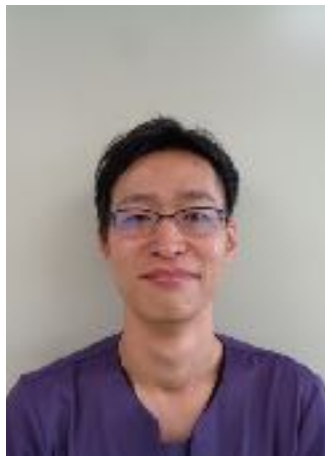


特定看護師NEWS

特定って誰が何してるの？

特定看護師は単に手技の範囲が広がるだけではなく、自己での判断と行為で診療の幅を上げられる看護師です。



西森 識 (ニシモリ サトル)
8F東病棟

私が受講修了した区分は「創傷管理関連」、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」、「ろう孔管理関連」、「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」、「動脈血液ガス分析関連」です。共通科目でフィジカルアセスメントや臨床推論を学び「見る視点」だけでなく「診る視点」を習得し、演習や実習を通して多職種連携や意思決定支援についても学ぶことが出来ました。看護師としての基礎力も向上し、特定行為実践だけでなく日々の病棟勤務の中でもより良い看護実践に繋がっていると感じています。今後は病院内だけでなく、今以上に在宅の場で特定看護師が活用できるように頑張っていきたいと思います。



EDUCATION

2020年度3月取得



WORK EXPERIENCE

手順書での実践は「ろう孔管理関連」だけになりますが、A棟8階東病棟（血液内科）に勤務しながら月に2回（第1、第2木曜日）、特定看護師として午前中は外来、午後は訪問診療の場で胃ろうボタンや膀胱ろうカテーテルの交換を行っています。特定行為としては交換が主になりますが、病棟での日々の管理で気になることや困ったことがあれば是非ご相談下さい。

また、特定行為研修ではろう孔管理関連の指導者としても活動を行っています。医師やスタッフからは「安心して交換介助につける」、「（医師の）負担が軽減している」など、患者さんからは「痛みが少ない」、「待ち時間が減った」などの声も頂いています。



PROFESSIONAL SKILLS



Q：特定看護師って何？ 認定看護師と何が違うの？

A：超高齢化社会に備えて、医者不足を補い、患者のニーズにすぐに対応できるように、看護師の役割拡大を目的に特定看護師の制度ができました。資格ではなく、自己学習や実践研修、試験を受けて、その行為に関する知識、判断力を習得できた研修修了者です。認定看護師は資格であり、指導や相談も担当します。あらかじめ記載された医師による手順書を元に、患者の状況にあわせて自分で判断して特定行為を行います。